

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第33回）議事概要

開催日及び場所	平成27年12月18日（金） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授） ○委員 清水 幹裕（弁護士） 田辺 孝二（東京工業大学大学院教授） 松浦 亨（北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、臨床教授） 和田 義博（公認会計士）	
審議対象期間		
個別審査案件	10 件	○議 事 （1）平成27年度2 四半期の物品・役務等契約に係る審査 （2）その他
一般競争入札方式	6 件	
最低価格方式	2 件	
総合評価方式	4 件	
指名競争入札方式	0 件	
最低価格方式	0 件	
総合評価方式	0 件	
随意契約方式	4 件	
企画競争	3 件	
公 募	0 件	
競争性のない随意契約	1 件	
不落随意契約	0 件	
事前審査案件	0 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成 27 年度第 2 四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 第 4 回全国イノベーション調査 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （科学技術・学術政策研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート回収率はどのような根拠で設定したか。 ・ 回収率が 50%に満たなかった場合も、契約は履行されることになるのか。 ・ 審査委員が全て内部関係者となっていないか。 <p>② 研究者の交流に関する調査 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官付（国際戦略室））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募の結果、一者応札であった理由をどう分析しているか。 ・ 複数年かけて調査を行う意義や目的は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計上、信頼性のあるデータを得るため、国際規格や日本の経済規模などを勘案し踏まえた結果、回収率を 50%に設定した。 ・ 回収率はあくまでも目標値なので、満たなかった場合も契約は履行されたことになるが、事業計画書において、回収率を達成するための方法についての提案を出してもらっている。なお、今のところ回収率 50%は達成できる見込みである。 ・ 審査委員 5 名のうち、2 名は客員研究官として外部から招聘しており、残り 3 名は、統計調査に詳しい内部の研究官である。 ・ 前年度より委託期間を長くするなどの工夫をしたが、結果的に一者しか応札しなかった。 ・ 定点調査の性質が強く、毎年行うことで大学の国際化がどのように進んでいるかを把握す

<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度ごとの契約だとデータそのものの基盤が揺らいでしまう可能性があるため、今後は複数年契約や2年目以降は随意契約にするなど、対応策を検討していただきたい。 <p>③ 小千谷縮着尺さざなみ立つ涼風 【随意契約（競争性のない随意契約）】 （文化庁伝統文化課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買取候補の選定から買取額の決定までは、どのような流れで進めるか。 <p>④ 平成27年度社会教育調査 調査票（10種）・手引（10種）・パンフレットの印刷一式 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （大臣官房会計課用度班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募の結果、一者応札であった理由をどう分析しているか。 <p>⑤ スポーツ庁執務室等の什器一式 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （大臣官房会計課用度班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件の予定価格について、どのように検討し 	<p>ることができ、政策立案等の基礎資料に活用できるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買取鑑査会議で、国として買い取るべき物件を選定後、買取協議会において実地調査・審議し、買い取り要否を決定する。最終的に、買取評価会にて、評価額を決定し、買取元からの申出額と比較したうえで安価を買取額として決定する。 ・ 公告から納入期限まで1か月程度しかなかったことが原因として考えられる。 ・ 平成27年度に調達した同一品の実績等を勘
--	--

<p>て設定したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者によっては参考見積り額と応札額との差があまりない理由は何か。 <p>⑥ 平成 27 年度先導的_的大学改革推進委託事業 「大学教員の教育活動・教育能力の評価の在り方に関する調査研究」 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （高等教育局大学振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募の結果、一者応札であった理由をどう分析しているか。 ・ 契約先の技術提案書に技術審査委員の名前が記載されており、公平な審査をするためにも審査委員を交代すべきだったのではないか。 <p>⑦ 平成 27 年度先導的_的大学改革推進委託事業 「大学における専門的職員の活用の実態把握に関する調査研究」 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （高等教育局大学振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考見積りと実際の契約時とで人件費の単価や数量が異なる理由は何か。 ・ 参考見積りを基に文部科学省の予定価格が作 	<p>案しながら、今回提出された見積り額と対比して設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者によって価格設定方法が異なるため、当方ではその理由を把握していない。 <p>入札公告と同時に大学等にも周知したが、結果として1者しか応札がなく、周知期間の短さに原因があったのではないかと認識している。次年度の課題とさせていただきたい。</p> <p>技術提案書を受領する前に技術審査委員を選定していたのだが、ご指摘を踏まえ、今後の対応は検討させていただきたい。</p> <p>相手方が契約の際に、参考見積りの時よりも担当者クラスを引き上げたため、人件費単価が変わってしまった。その代わりに、時間数を減らすことで結果的に人件費のトータルは減らしている。</p>
--	---

られるため、元々の金額と異なる単価や数量で契約されるのは首尾一貫しておらず、総合評価落札方式における技術競争をないがしろにしかねないので、会計課も含め今後検討事項としていただきたい。

⑧ 系統性のある支援研究事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援研究事業）

【随意契約（企画競争方式）】

（初等中等教育局特別支援教育課）

- ・ 応募の結果、一者応札であった理由をどう分析しているか。

⑨ 幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究

【随意契約（企画競争方式）】

（初等中等教育局幼児教育課）

- ・ 技術審査表の中に白紙のものがある理由は何か。
- ・ 応札者の中に技術審査委員の関係先があると、他の審査委員が審査しづらくなるため、本来なら関係のある技術審査委員は全ての審査を辞退するべきではないか。
- ・ 審査委員同士で個々の審査結果の共有はされているか。

- ・ 一次公募より約2倍の公募期間を設けたのだが、結果として1者しか出てこなかった。

- ・ 技術審査委員の中に、今回の応札者の構成員がおり、該当する応札者の審査を辞退してもらったため。ただし、審査に必要な最低限の人数は確保している。

- ・ 幼児教育という分野は、それほど広い学問分野ではなく専門家の人数も限られてくる。その中で、特に高度な知見を持つ方々に集ってもらい、審査していただきたいという思いは理解していただきたいが、本日の議論を踏まえ検討させていただく。

- ・ 検討会議を設置して、その場において共有がなされている。

⑩ 平成 27 年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業

【随意契約（企画競争方式）】

（生涯学習政策局生涯学習推進課）

- ・ 落札した 80 者の金額にかなりバラつきが見られるが、それぞれ何を評価したのか。
- ・ 複数年で事業計画書を出している応募者は、2 年目以降も初年度と同じ審査を受けているのか。
- ・ 評価項目ごとの点数配分がどれも同じウェイトになっており、全体的に同じ点数になりやすい傾向がある。項目ごとにウェイトを変えるなどの工夫を検討していただきたい。
- ・ 募集要綱に、単年度でも複数年度でも応募は原則可能であるといった多様なバリエーションで提案ができることをあらかじめ明記すべきであり、また、2 年目以降も事業を継続する応募者の評価方法を検討していただきたい。

【総括】

- ・ 審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。

・ 本事業は平成 23 年度から実施しており、応募者によっては、複数年で事業を完成させるところもあるため、金額に差が出ている。

・ 単年度契約のため、毎年申請していただく必要があり、事業計画の評価が高ければ 2 年目以降も採択をすることになる。

・ ご指摘を踏まえ、次年度以降は、項目を細分化し、それぞれに加点方式で点数をつけるような方法に変更することを検討したい。